

イタリア

財政健全化に向けた取組

- 危機に陥ったイタリアでは、2011年後半に、計3回にわたる大規模な財政健全化策を策定した。この結果、市場の信認が維持され、GIPS諸国で唯一、公的支援を受けずに危機を乗り切ることができた。

財政健全化策(ベルルスコーニ政権)

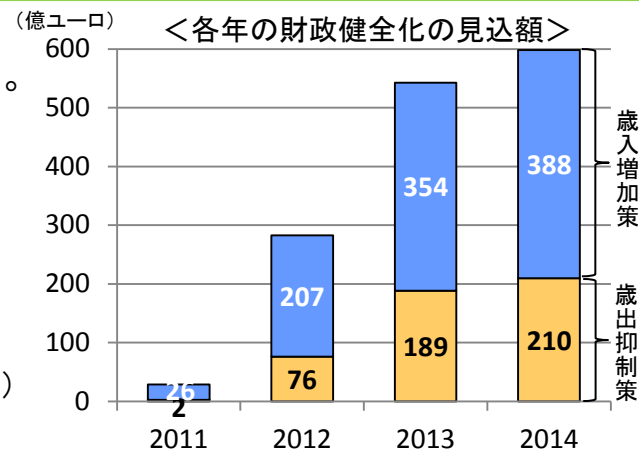
- 2011年7月と9月に、2014年までの4年間で総額 1,452億ユーロの健全化策を策定。

<歳出面>

- ・ 年金費用抑制(退職後年金を受け取るまでの期間に待機期間を設定等) (▲79億ユーロ)
- ・ 医療費抑制(医療サービス、薬剤、処方箋料等について削減目標を設定) (▲75億ユーロ)
- ・ 公務員人件費削減(国家公務員の新規採用停止等) (▲12億ユーロ)
- ・ 各省庁予算の抑制 (▲180億ユーロ)

<歳入面>

- ・ 付加価値税率の引上げ(20→21%) (+134億ユーロ) ・ 印紙税率の引上げ (+84億ユーロ)
- ・ 電力・ガス会社等への法人所得税付加税の賦課 (+36億ユーロ)



イタリア救国の緊急政令(モンティ政権)

- 発足後すぐの2011年12月に、歳出改革・歳入改革・成長促進の3つの柱からなる緊急政令(2014年までの3年間)を策定。3年間で1,035億ユーロ規模の健全化を行い、うち405億ユーロ分を経済成長策に充てる(健全化寄与分は630億ユーロ)とされた。

<歳出面>

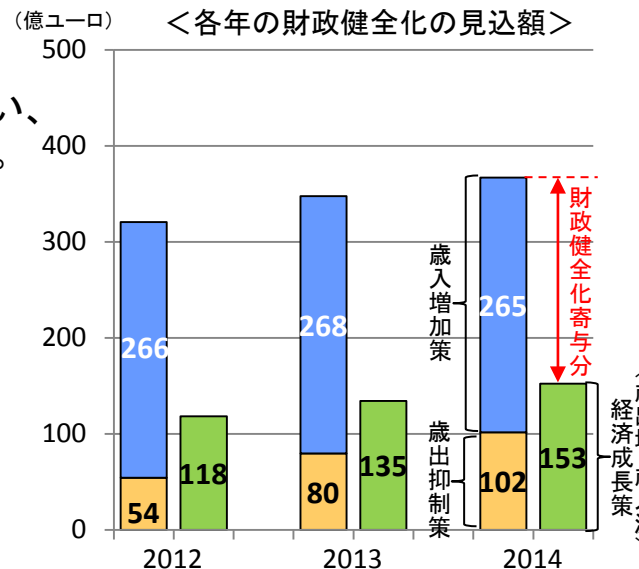
- ・ 大規模な年金改革【後掲】 ・ 地方自治体への交付金削減

<歳入面>

- ・ (必要に応じ)付加価値税率の2%増税(21%→22%→23%)
- ・ 主たる持ち家に対する不動産税の復活 ・ 物品税(燃料税)の改定
- ※ ただし、22%から23%の増税は現在まで実施されていない

<成長促進>

- ・ ビジネス環境の改善(法人所得税に関する控除、州事業税改正による負担軽減)
- ・ インフラ投資の強化(地域公共交通機関整備)





経済成長に向けた取組（レンツィ政権）

- 2012年以降マイナス成長が続き、経済成長と財政健全化の両立の必要性が再認識されるようになった。
- 現レンツィ政権では、減税等による経済成長を重視する方針が採られており、財政健全化の目標期限を後ろ倒ししている一方で、EUの財政規律を守るとしており、財政健全化や構造改革にも取り組んでいる。

経済成長策

- 正規雇用した企業に対する社会保険料の免除
(2015年中の採用の場合:36ヶ月間免除、2016年中の採用の場合:24ヶ月間40%を免除)
- 個人所得税の減税(2015年)、一軒目の持ち家に対する不動産税の廃止(2016年)、法人所得税率を27.5%から24%に引き下げ(2017年予定)
- 学校・教育改革に必要な財源措置(特例的に教職員を増加、教職員のスキル向上及び実力による評価 等)
- 戦略的インフラ投資の促進(公共事業の着工促進、高エネルギー効率建築への建替促進 等)

※ レンツィ政権発足以降、財政健全化の目標達成期限は2015年から2018年まで後ろ倒し。

構造改革

- 労働市場改革法(Jobs Act)が成立し(2014年12月)、解雇規制を緩和。これにより、OECDによれば、今後5年以内で成長率が0.7%上昇する見込み。
- 構造改革に不可欠な立法措置の迅速化にも取り組んでいる。憲法改正により、完全に対等な上院・下院の権限を見直す(2016年10月に国民投票を実施)ほか、選挙法改正により、安定政権を樹立できる環境を整備。
- 司法制度改革により、民事裁判の長期化に伴う企業への悪影響を排除。

財政健全化に向けた取組（レンツィ政権）

- 減税措置等の財源を確保する観点から、既存の歳出の効率性を評価し、評価結果を翌年度の予算編成に反映する、スペンディングレビューを活用。
- 財政健全化が予想どおりに進まなかった場合に備えて、予算安定化法に付加価値税率引き上げのセーフティー条項が設けられている。

スペンディングレビュー

- 2013年に首相府直属のスペンディングレビュー委員が1名常設され、その委員の下に、各省担当者や外部有識者等のメンバーによる、分野別の25のワーキンググループを設置。

＜取組の例＞ 調達中央化と調達部門の大幅削減（約30,000箇所を約50箇所に削減）

- スペンディングレビューに基づく、各年の健全化の見込み額は下記のとおり。

（億ユーロ）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
各年の健全化の規模(合計額)	36.1	180.0	250.3	276.5	286.8

（出典）イタリア経済財政省

セーフティー条項

- 予算安定化法において、構造的財政収支の均衡という目標達成に向けて、予定された財政健全化が達成できなかった場合に付加価値税率を引き上げる「セーフティー条項」が盛り込まれている。
- これにより、2017年において予定された健全化が達成できないと見込まれる場合、2017年より付加価値税率は22%から24%（軽減税率：10%から13%）に引き上げられる。

アイランド

国家再生計画①

- 2010年11月には、2011年から2014年を対象として財政健全化や金融システム改革等を内容とする国家再生計画を策定し、EU/IMFから支援を受けることを決定。

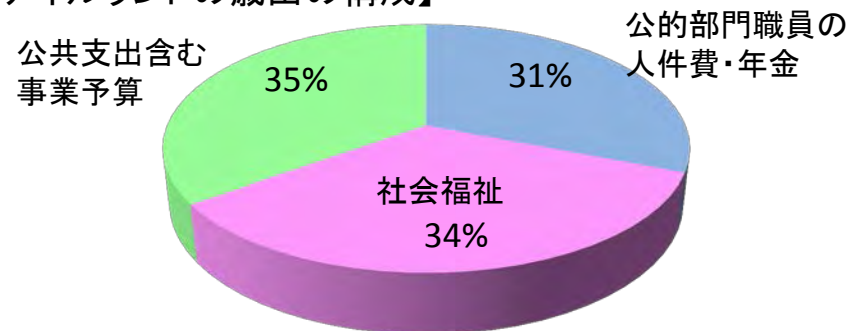
歳出削減策の考え方

○2000年代の高成長とともに歳出も2倍以上に増加したが、バブルが崩壊した以上、バブル経済を前提にした歳出水準の維持は不可能。

	2000	2008	倍率
社会福祉	68億€	177億€	2.6倍
教育	37億€	85億€	2.3倍
医療	54億€	154億€	2.9倍
公共支出	39億€	90億€	2.3倍
総額	259億€	624億€	2.4倍

○無駄の削減だけでは赤字は減らない。①公的部門職員の人件費・年金、②社会福祉、③公共支出含む事業予算について、聖域なき削減に取り組む。

【アイルランドの歳出の構成】



○歳出削減は、以下の基本方針により、競争力強化や成長・雇用創出と整合的に実施。

- ①公共投資を雇用創出効果の高いものに重点化。
- ②行政サービスの提供コストの削減。
- ③社会における弱者をできる限り支援。
- ④就労インセンティブを損なわないように支援を実施。
- ⑤必要な医療・教育サービスはしっかり確保。
- ⑥それ以外の事業、補助金は、持続可能なレベルに削減。
- ⑦各省大臣・局長は、優先順位づけにより、歳出の水準を決められた枠の中に納める。



国家再生計画②

○ 国家再生計画では、150億€の財政健全化策のうち、100億€を歳出削減策（うち経常支出70億€、公共支出30億€）、50億€を増税などの歳入増加策によることとしている。

【主な歳出削減策】

公的部門職員の人件費・年金：12億€

- ①公的部門職員の定員削減(30.8万人→29.5万人(▲1.3万人)) ※2008年(ピーク時)→2010年：▲1.2万人。
 - ・退職により欠員が出てても新規採用をしないことにより定員削減を実現。併せて早期退職へのインセンティブ付与。
 - ・定員削減によるサービス水準の低下を抑制するため、配置転換、調達共同化、管理部門の共通化等を実施。
 - ②公的部門職員の年金額の削減(平均▲4%)
 - ・2007年以降、物価上昇がない中で、公的部門職員の年金額が増加されたことを踏まえたもの(2%、2%、2.5%)。
- (注) 公的部門職員は、中央政府の職員のほか、医師や看護師、学校の先生、警察、地方政府の職員等をいう。

社会福祉給付：27億€

- ・失業手当などの現役世代向け給付の給付額削減
- ・子供手当の給付額削減(月10€削減、第3子は月20€)
- ・片親手当の減額(支給対象を最年少の子供の年齢が7歳以上の親に重点化)
- ・年金支給開始年齢の引上げ(2014年66歳、2021年67歳、2028年68歳)

事業予算(公共支出以外)：30億€

- ・医療予算の削減(4億€)
- ・教育予算の削減(5億€)
- ・その他の削減(18億€)※法務省4億€、環境・自治体省3億€、農業漁業・食糧省2億€

事業予算(公共支出)：30億€

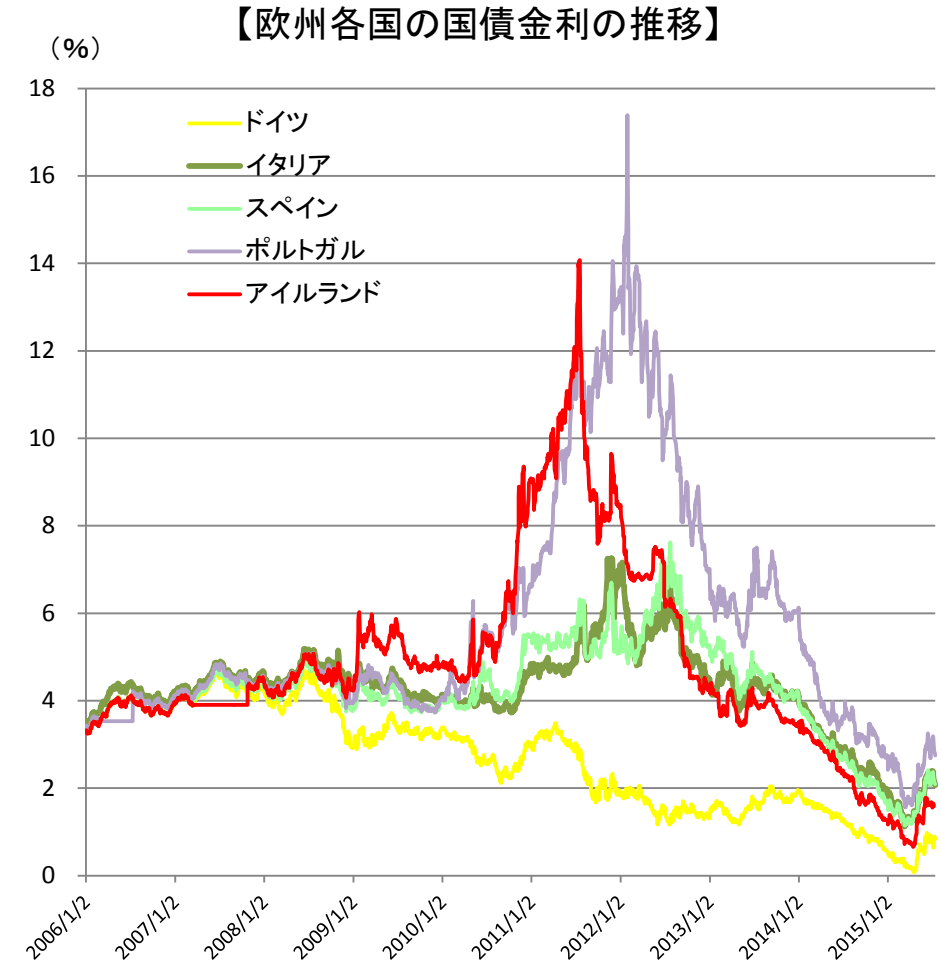
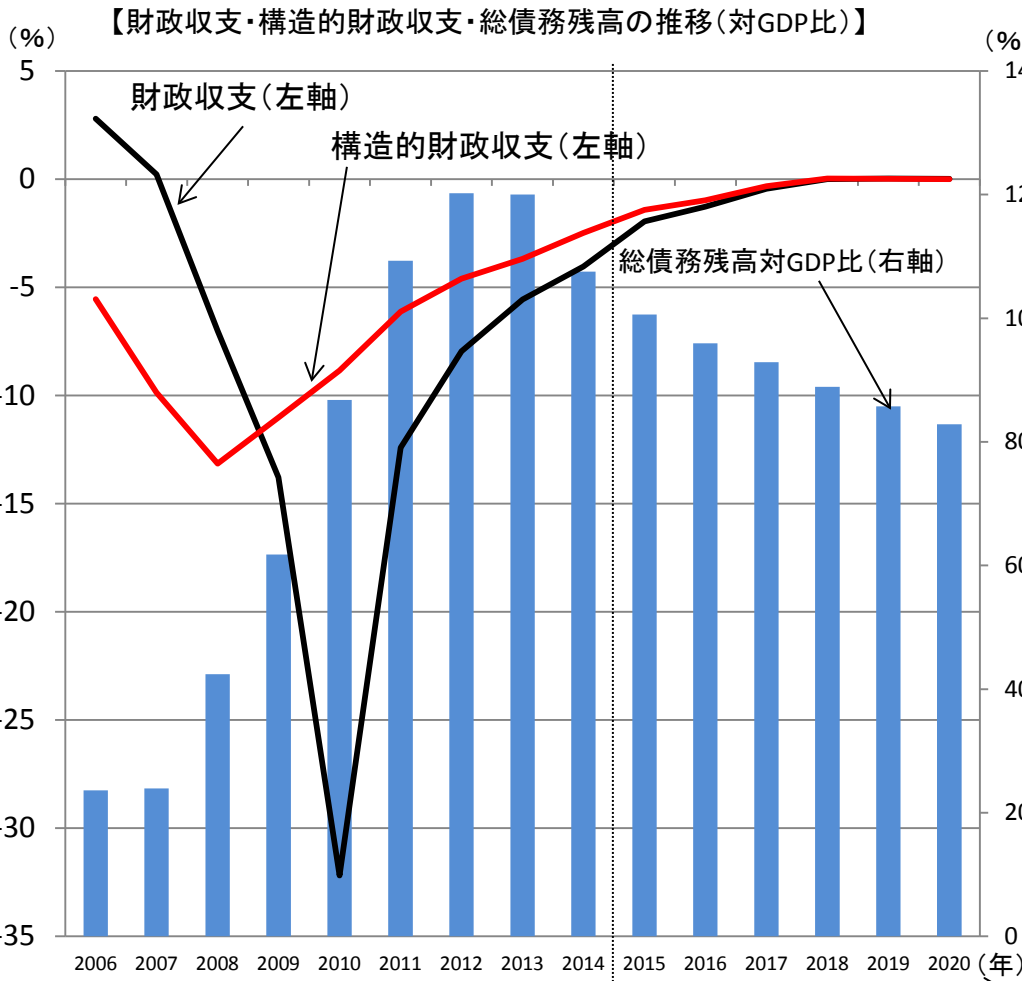
- ・1997年から2008年に700億€のインフラ投資を行い、インフラの水準が改善したことも踏まえ、公共支出を削減。
- ・その際、費用対効果の高い事業に重点化。なお、潜在成長率低下により費用対効果が出る事業が減少。

【国民への影響】

	2008	2012
失業手当 (20歳)	198€ /週	100€/週
子供手当	534€ /月	428€/月
幹部公務員 給料	10.3万€	7.4万€
公務員平均 給料	4.8万€	3.9万€

経済再生と財政健全化の両立

- 計画を上回るペースで財政赤字を減少させて、市場の信認を早期に回復し、国債金利は着実に低下。総債務残高(対GDP比)も2012年をピークに減少傾向に。
- 2013年末にはEU/IMFの支援から卒業し、2015年には財政赤字が3%以下となってEUの過剰財政赤字手続からも卒業する見込みなど、経済再生と財政健全化を両立。



(出典) IMF World Economic Outlook (October 2015)

(見通し)

(出典) Bloomberg

(注) アイルランドの金利は、2007年の一部期間に、Bloomberg上更新されていない期間あり。

スペイン



財政健全化に向けた取組

- 2011年の財政収支の悪化を受け、2012年・2013年に集中的に財政健全化の取組みを推進。
- 各年の予算を見ると、歳出面では人件費、インフラ投資を減額する一方で、経済関係予算を伸ばす等、経済再生への一定の配慮も見られる。

2012年の取組

- **2012年予算**では、
 - 一歳出抑制：失業給付、インフラ投資の抑制、公務員賞与の停止等。
 - 一歳入増加：所得税の時的引上げ、所得税・法人税の各種控除の見直し、付加価値税率の引上げ(18→21%)等。

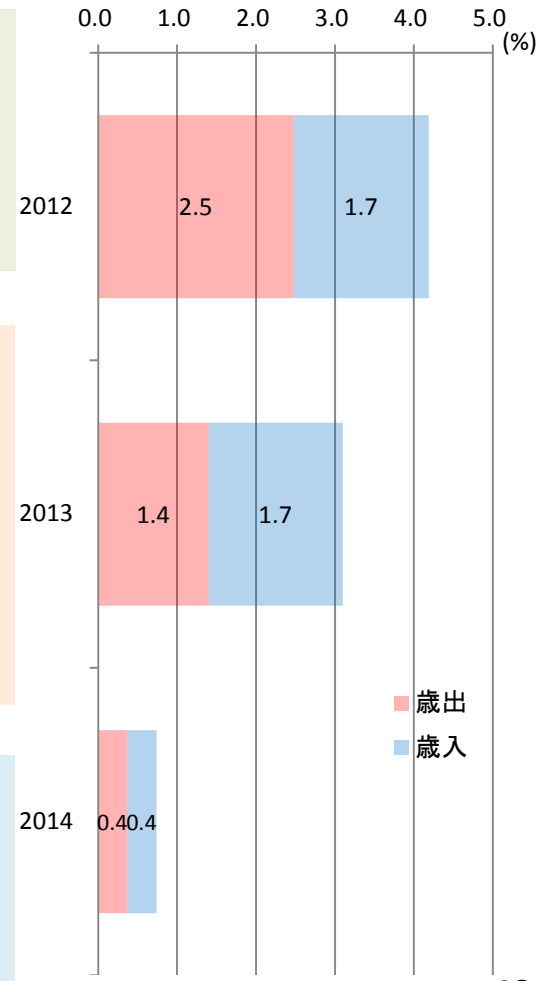
2013年の取組

- 財政健全化と構造改革に関する「**2013年-2014年予算計画**」を策定(2012年)。2014年の財政収支対GDP比▲2.8%の目標設定(2013年安定化プログラムにおいて、財政収支対GDP比▲3.0%目標の達成は2016年に延期)。
- **2013年予算**では、
 - 一歳出抑制：人件費(人員等)、失業給付、インフラ投資の抑制等
 - 一歳入増加：法人税の各種控除の見直し、地方税の増税(自治州)等

2014年の取組

- **2014年予算**では、
 - 一歳出抑制：一般行政サービス、インフラ投資の抑制等
 - 一歳入増加：環境関連税制の導入等
- 他方、雇用、交通・運輸、産業、エネルギー等について増額を行うなど、経済再生も意識。

<財政健全化の規模 (対GDP比)>



(出典) Draft Budgetary Plan

労働市場改革

- リーマンショック以後、労働市場改革を強力に推進。単位労働コストは低水準で推移し、国際競争力の回復に貢献。また、高止まりする失業率を背景に雇用促進策も実施。

スペインの労働市場改革は、**金融危機以前に同国や他のEU諸国ではほとんど見られなかった方法で集団交渉の柔軟性を向上させた**。OECD雇用保護法制指数(EPL)を見ると、今回の改革は、**解雇規制の硬直性を劇的に打破している**。他方、今回の改革で正当な理由のない解雇の手当を大幅に引き下げたが、正規雇用の退職金は依然としてOECD諸国の中で最も高い水準にある。

(出所)OECD “The 2012 Labour Market Reform in Spain” (2013)

労働市場改革法(2012年)

○ 労働条件の変更の柔軟化

- ー 経済的理由等による労働条件の調整項目に「給与額」が追加され労使間の合意なしに変更が可能
- ー 地域・業種別の労働協約に対する企業内協約の自由度の拡大

○ 正規・非正規間の格差是正

- ー 正規雇用契約の不当解雇補償金の引下げ
- ー 正規雇用契約の客観的解雇要件の具体化

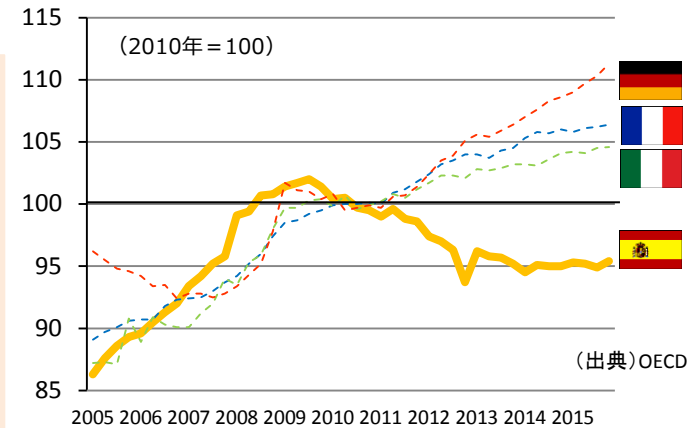
○ 失業者対策

- ー 小企業等を対象とした解雇補償金が支払われない試用期間1年の正規フルタイム契約形態の新設
- ー 若年失業者等を雇用した場合の税額控除・社会保険料減免
- ー 低スキル若年失業者に係る見習い雇用契約の適用拡大

安定雇用・就業機会促進法(2014年)

- 残業時間の上限拡大、残業事前予告期間の短縮などによるパートタイム雇用の促進
- 社会保険料の減免、職業訓練の充実など若年者雇用の促進

【単位労働コストの推移】



【財・サービス輸出の推移】

